

ご家族様、面会を希望される皆様

面会制限の強化について

令和2年4月3日

医療法人社団綾和会 浜松南病院

電話 053-443-2111

平素より当院の診療にご協力いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、入院患者様への感染を防ぐため、当面の間、病院が許可した場合を除き、入院病棟への立入をお断りさせていただく事といたしました。

ご不便をおかけすることになり、何よりご家族様のご心情も拝察するところではございますが、この非常事態を皆で乗り越えるべく、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

■面会制限の強化

入退院の手続き・手術日・医師との面談等、病院がお願いした場合を除き、病棟への立ち入りは出来ません。病棟への立入は、原則として前日までに、来院していただく方と日時を決め、ここで取り決めた方以外は、たとえご家族様であっても立ち入ることはできません（患者様の急な体調変化による場合は除きます）。

病院がお願いした要件で立ち入る場合も、できる限り短時間の滞在をお願いいたします。また、小児（15歳未満）は原則として面会禁止です。

着替え等の交換でお越しになった方は、入口で職員にお声かけください。職員が取り換えに参りますので、入口付近でしばらくお待ちいただきます様ご協力をお願いいたします。※CSセット（病衣・オムツ・衛生用品パック）未加入の方は、お申し込みをお願いいたします。

■面会時の注意

入館時の検温、マスクの着用、入館証の着用、病棟入館申込書の記入、アルコールによる手指消毒をお願いします。これらにご協力いただけない場合は入館をお断りします。なお、マスクは各自ご用意ください。

また、発熱・咳・下痢・嘔吐の症状のある方は、病院からお願いした場合であっても病棟には入れません。

■面会制限の解除

面会制限を解除する際には、再度ご連絡差し上げます。その際も、面会人数や時間の制限等をお願いする場合があります。

以上、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。